

第2回 学長選考会議議事要録

日 時 令和3年1月28日(木) 14時15分～15時00分

開催方法 オンライン会議

委員 経営協議会委員：遠山敦子 委員、福井俊彦 委員
滝久雄 委員、谷口維紹 委員
富田哲郎 委員、二宮雅也 委員

教育研究評議会評議員：日比野克彦 美術学部長
杉本和寛 音楽学部長
桐山孝司 大学院映像研究科長
熊倉純子 大学院国際芸術創造研究科長
秋元雄史 大学美術館長
河野文昭 演奏芸術センター長

監事(陪席)：浜田健一郎 監事、上田良一 監事

欠席者 福本ともみ 委員
桂英史 附属図書館長

○定足数の確認

委員14名、定足数10名に対して出席者12名で成立。

○議事に先立ち、学長選考会議規則第5条第3項における議長代理について、議長より熊倉純子委員が指名された。

○議題

1. 学長選考基準の策定について

議長から標記のことについて提案があり、事務局長から資料に基づき説明の後、審議の結果、各委員の意見を反映させた原案を作成し、次回の会議において再度審議することとなった。

※委員からの主な質問・意見

- ・第6期の科学技術・イノベーション基本計画において、自然科学と人文・社会科学が融合した総合知をもってsociety5.0の理念の下に地球のサステナビリティとヒューマンウェルビーイングの両立を追求することが求められている。STEAM教育の重要性もいわれているように、科学や技術・数学だけではなく、芸術が入った形であるべき社会を作り上げていくという観点が非常に重要だと感じる。芸術文化はこのコロナ禍において生きる上で極めて重要であることが再認識されたと感じているが、理解度・受け止め方が日本にとってどういう形なのか心配な部分もあり、そういった面から藝大の学長は代弁役として必要となるのではないかと。芸術文化は人間の生活の中での重要性をもっと浸透していくべきであることの代弁役として藝大の学長が担う方が良いのではないかと。(今回の選考基準については芸術に対する深い理解や芸術の継承・発展といった芸術に対する視点が重要という項目になっているが、これが社会にとって大切で必要であるという項目が別にあってもいいのではないかと。)
- ・運営能力の記載はあるが、大学経営についての文言がない。今回の基準は東京藝大のインテグリティをいかに守るかという観点であって、対外的にアピールする姿勢が少し欠けているように感じる。
- ・この選考基準から選ばれる学長候補者は、東京藝術大学の教員だけが対象ではないかという印象を感じてしまう。経営も含めたこれからの藝大のあり方について、新しいリーダーシップを発揮するような姿が見えるような形にされたらどうか(今回の基準以外に経営能力についても強調されたらどうか)。

・経営に関しては新しい視点なので、別項目にしたらどうか。世界・社会・社会貢献等の新しい視野をもって東京藝術大学が役立っていけるような視点を持ち、経営能力のある方といった項目を追加されたらどうか。

・対外的なアピールや経営能力を追加した今の時代にあった選考基準を1項目追加する形で事務局側で案を作成していきたい。

・芸術文化のあり方に対しては、藝大は唯一の芸術系国立大学であるので、今、役割として一番大事なのではないか（今の時代において対外的に芸術の重要性をアピールすることにより、結果的に企業との繋がりとなり支援となることにより、経営に対する資金にも繋がっていくことは重要ではないか）。

・新しい時代に向けた藝大への期待や、世界的に発信していく芸術の力を実現するための様々な改革をするためにも、学長裁量の人事権というものは必要不可欠ではないか。

・人事権と革新力が次の選考基準に求められるのではないか。

・リーダーシップとして任せられるには、学内教職員の意見を聴いて把握・理解する力（傾聴力）も重要ではないか。

・各学部・研究科単位では見渡しきれないところについて、学長がビジョンを出しながら聞く耳を持ち、適材適所に人事権を持つことが出来るような項目に反映できるようにしていきたい。

・学長選考のあり方について、①藝大の学長選考における意向投票方法が国立大学法人法の主旨に則しているものか、場合によっては次々回の学長選挙のために検討が必要ではないか、②学長選考会議の構成員で、経営協議会委員の外部委員全員が学長選考会議構成員となっていることについて法律上問題はないか、という質問があった。

→学長選考基準については、いただいたご意見を踏まえ次回の会議に項目を追加して次回の会議で再検討、学長選考のあり方については、他大学の情報を次回会議の参考資料として提示した上で検討いただくこととした。

2. その他

特になし

○報告及び連絡事項

1. その他

特になし